



木曽川源流の里 木祖村

広報

きそ



木祖村
イメージキャラクター
“源流の源気くん”

2026

4

No.395

令和8年

4月9日



「お六櫛の製作技術」が国の無形民俗文化財に選択されました

「木曽のお六櫛製作技術」が国の記録作成等の処置を講ずべき無形の民俗文化財として令和8年3月に選択されました。寸分狂いなく歯を挽いていく技術や、職人が一から道具を手作りする制作工程などが評価されました。一方で材となるミネバリの木の入手や量産品の普及で需要が減り、職人の数が減少していることから技術の継承と保存が図られています。

木祖村郷土館ではお六櫛に関する資料を約500点所有しています。現在、木曽郡でお六櫛の資料を多数所有しているのは木祖村のみです。地域に根差す伝統の技と歴史の発信に今後も取り組みたいと思います。

今月の主な内容

- ・ 令和8年度施政方針 …………… 2～7P
- ・ 令和8年度木祖村の予算…………… 8～10P
- ・ やぶはら高原スキー場の状況…………… 11P
- ・ 令和8年度木祖村行政組織編制 …………… 12～13P
- ・ エアコンの購入費用を支援します …………… 14P
- ・ 病児保育事業のご案内 …………… 15P
- ・ こども誰でも通園制度 …………… 16P
- ・ 子育て支援センターにあそびにきてね…………… 17P
- ・ 令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります
後期高齢者医療制度のお知らせです…………… 18P
- ・ 令和8年度国民健康保険保険税率のお知らせ …… 19P
- ・ 補助制度をご活用ください…………… 20P
- ・ 木祖村ブランド認証商品を募集します …………… 21P
- ・ 木造住宅の診断・耐震化をしましょう！ …… 22P
- ・ やぶはら高原イベント実行委員会からの
お知らせ …………… 23P
- ・ 公民館だより…………… 24P
- ・ 源流のもりクラブニュース…………… 25～27P
- ・ 木祖村郷土館だより…………… 28P
- ・ 木祖村地域おこし協力隊活動日誌…………… 29P
- ・ 観光協会だより…………… 30P
- ・ 伊藤一生の恋愛コラム&
きそむらふるさと大使活動報告…………… 31P
- ・ 税の窓口…………… 32P
- ・ 放課後児童クラブ日記…………… 33P
- ・ お知らせ…………… 34～35P

施政方針

令和8年度に向けた村政運営の基本方針

令和8年度の本村の当初予算案は、「第2次木祖村まち、ひと、しごと創生総合戦略」の着実な推進と新たな行政課題への対応の観点から編成しました。

世界情勢の不安定化や物価高に見舞われ、住民生活に大きな影響が及ぶ中、様々な視点から住民への支援を継続しつつ、更なる安全・安心の確保や子育て環境の充実などに積極的に取り組むべき予算といたしました。

本村の一般会計の歳入歳出の合計額は、31億8千6百万円余となり、対前年で7千2百万円余、率にして2.2%の減となりました。

人事院勧告による人件費約5千万円の増や建設資材の高騰など増加要因が多くある中、また、行政課題が山積する中で、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の観点から、緊縮型でありながら、社会インフラの老朽化対策、子育て支援などを中心に住民が未来に希望を持てるよう予算編成を行ったところです。

取り崩し後の財政調整基金も10億円を上回っており、村債の発行も前年度比約1億円減と抑制していることから、健全財政の確立にも配慮した予算編成ができたと考えております。

今後も住民の皆様の声を十分に聞き、国や県の動きを的確に把握した上で、現下の財政状況を踏まえつつ、住民福祉の向上に向けて、施策の推進を図ってまいります。



木祖村長 奥原 秀一



基本姿勢

1

「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本の基本分野について更なる政策の推進を図ります。

2

近年頻繁に発生する災害に備え、毎回災害に見舞われる箇所に対する抜本的な対策を講じ、住民の皆様が安全安心で暮らせる村づくりを進めます。

3

物価高により影響を受けている住民や事業者に対し、国や県の事業と合わせ、きめ細かな対策を進めます。

4

女性や若者をはじめ、住民の声をよく聴き、その意見を十分に反映させた上で村政運営を行います。

5

教育環境の充実や子育て支援に取り組むとともに健康づくり、生きがいづくり等、お年寄りや子ども、障がいをお持ちの方にしっかりと寄り添います。

6

農林業や畜産業、木工業等地域産業の振興を図ります。

7

移住促進など人口減少対策にしっかりと取り組み、地域が元気で輝く村づくりを推進します。

8

木祖村地球温暖化対策実行計画のもと、住民の皆様との協働により脱炭素社会の構築を目指します。

9

将来に負担を残さない様、財政健全化を推し進めながら国や県による補助制度を積極的に取り入れ活用します。

10

自治会要望については、現地を十分に把握し、必要に応じ適切な対応を進めます。

1

木祖村にあった、魅力ある仕事の創造と魅力の発信 仕事の魅力創造・発信

木祖村にはお六櫛や画材をはじめとした木工業や畜産、農林業等の産業が営まれています。

また、やぶはら高原スキー場、こだまの森、味噌川ダム、鳥居峠、藪原宿などの多彩な観光資源もあります。

これらの資源を活かし、これまで培ってきた産業や仕事の魅力を再発見するとともに、若い世代や村外の方が魅力を感じるものへと変革していく必要があります。そのために以下の施策に取り組みます。



【継続する主な施策】

農業振興においては、とうもろこしのブランド化に取り組むほか緩衝帯整備事業については予算規模を拡充するとともに捕獲従事者の確保を目的とした支援とサルの「追い払い隊」事業を継続します。

また、大型檻によるサルの捕獲の推進に引き続き取り組みます。

林業振興に関しては、公有林整備を推進するとともに森林経営管理制度のもと大平地区などの私有林整備を積極的に進めます。

産業振興に関しては、地域おこし協力隊の活動を引き続き支援し、お六櫛の担い手育成や木工産業の振興に取り組むほか、下流域の期待に応える生産体制を構築するとともに、創業支援や地域産業活性化支援などを継続し、地域経済の発展につなげます。

【新たに取り組む施策】

○やぶはら高原スキー場丸山リフトのワイヤー交換に係る補助を実施します。また、人工降雪に必要な水を確保するための設備を整備します。

(補正予算対応)

○有害鳥獣の捕獲頭数増加に資するようニホンザルの捕獲報奨金を1頭当たり2万円から3万円に、ツキノワグマについても1万円から3万円に増額します。

○西山地区における有害鳥獣対策のため、未設置個所に防除柵を設置します。

○有害鳥獣や遊休農地解消対策のため、集落支援員を採用します。

○わら原地区において水田再開発事業を開始します。

○お六櫛職人・木工・農業・観光等での地域おこし協力隊採用に向けたインターンシップ事業を実施します。

○道の駅の経営安定化に資するため、指定管理料を増額します。

○中山道を中心とする案内サインの整備・更新を進めます。

○村民生活への支援のため、プレミアム商品券のプレミアム額を倍増します。

○ポータルサイトの拡充や新規返礼品の追加により、ふるさと納税制度の活性化を図ります。

2

村外からの交流人口増大と移住・定住の拡大を図ります 交流・移住の拡大

村の人口減少が続く中、これを少しでも抑制するためには、移住施策を積極的に推進する必要があります。

また、受け入れの素地となる空き家の活用などを進め、より多くの方に定住していただくことが望まれます。

さらに、移住につながる人を増やすため、交流体験を拡充し、関係人口の増加も図っていく必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



【継続する主な施策】

移住者の住環境の整備のため、空き家バンクの充実を図るほか、木造住宅新築補助金に移住者及び子育て世帯への加算を新設するなど拡充を図ります。

また、空き家の利活用と危険空き家の除却について制度の周知を進めます。

観光振興策としては、縁結神社参道の整備を進めるとともに、はくさいマラソン大会や日曜画家展などのイベントを開催し、関係人口の増加と観光地の魅力向上に取り組みます。

【新たに取る施策】

○藪原駅前に観光拠点を建設します。

○藪原宿内の「旧米屋旅館」の活用のあり方について、所有者との調整や活用可能性調査など具体的な取組を進めます。

○お六櫛の技法が、国の無形民俗文化財（記録作成等の処置を講ずべき無形の民俗文化財）に選択されたことを記念し、郷土館において「木曾のお六櫛展」を開催するとともに、地元劇団「ひのき」による櫛にまつわる演目を上演します。

○鳥居峠遊歩道の崩落箇所等の修繕を実施します。

○ご当地ボードゲームを活用し、来村者及び下流域に向けてキャラバン隊を結成し木祖村の魅力を発信します。

○全国日曜画家中部日本展の第40回記念企画を実施します。

3

若い世代が子育てしやすい環境づくりと多世代交流 子育て、多世代交流

子育て世代の声に耳を傾け、子どもが健やかに成長できる環境を整備するとともに、多世代が交流することを通じて子育てしやすい環境を整備する必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



【継続する主な施策】

小中学校における子育て支援策として、学用品や中学校制服購入の公費負担、高校生等への通学費補助を継続するとともに教育支援員や中学校の部活動指導員の継続配置、児童クラブの運営、老朽化した施設のうち、緊急を要する箇所の修繕などを継続するほか、子どもが希望する進路に進めるよう、奨学金貸与や私立学校に通う生徒への奨学補助も実施します。

また、結婚支援を進めるため、結婚祝金制度も継続します。

加えて、「もいちど小中学校」を継続実施するとともに、「すくすく大学」活動を充実させ、多世代間の交流促進を図ります。

さらに、総合型スポーツクラブ「源流のもりクラブ」の運営を支援し、住民の皆様が健康でいきいき暮らせる環境を整備します。

【新たに取り組む施策】

○子育て支援の充実策として新たに以下の施策を開始します。

- ・小中学校の給食費を無償化します。
- ・小中学校の修学旅行の経費に対する助成を半額までに拡充します。
- ・現在中学3年生を対象として開講している公設学習塾の対象を1・2年生までに拡げます。

○とちのみ保育園の保育環境向上のため、転落防止柵を設置します。

○病児保育の松本地域ネットワークに参加し、保護者負担の軽減を図ります。

○中学校で使用されるタブレット端末を全面更新します。

○中学校にLD等通級指導サテライト教室を開設します。

○新たな寄付の仕組みづくりなどにより、ふるさとアスリート基金を活性化します。

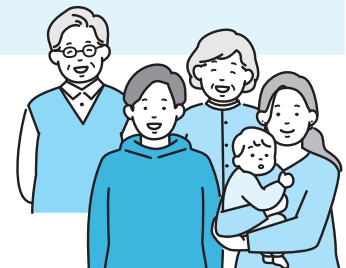
○妊産婦や子育て家庭、子どもへの相談支援を一元的に行う「こども家庭センター」を開設します。

4

健康で、安心して暮らせる、元気な村づくり 健康で安心な村づくり

住民皆が健康で安心して暮らすため、生活基盤の整備や防災対策、生活弱者への支援や健康を保つための取組を進め、元気な村をつくります。

そのために、以下の施策に取り組めます。



【継続する主な施策】

安全・安心の観点からは、豪雨時の溢水箇所に対する抜本的な対策を進めるとともに、村道味噌川線をはじめとする道路改良や橋の修繕、資材支給事業を継続して実施します。

また、道路や公共施設に支障を及ぼす可能性のある危険木の除去事業を継続します。

健康づくりの観点からは、「木祖村健康福祉計画」に基づいた各種施策を積極的に推進するほか、コロナワクチンをはじめ、高齢者の各種定期予防接種への補助を継続して実施します。

生活弱者にやさしい村づくりの観点からは、木曽地域が連携して進める広域幹線バスに添乗員を継続配置するほか、バス定期券購入補助を制度化します。

【新たに取り組む施策】

○避難生活の快適性向上や女性に配慮した防災備品の配備を進めます。

○菅公民館に大型発電機を接続できるよう電気設備の改修を行います。

○地域防災計画及び国土強靱化推進計画を全面リニューアルします。

○デマンド交通予約システムの導入を進めます。

- 上村地区等の水路の溢水や土砂流出について、県事業による防災対策に係る計画策定を進めます。
- 村道奥峰1号線（ほのぼのハウス前）における溢水防止のための水路改修及び道路改良工事を実施します。
- 向吉田跨線橋の改修工事を実施します。
- 将来の水需要や料金改定の必要性なども加味した水道アセットマネジメント計画を策定します。
- 水道管の漏水対策としてスキー場からこだまの森間の水道管の布設替えを実施します。
- 藪原浄水場の予備水源確保のため、葛沢の頭首工改修工事を実施します。
- 物価高騰対策の一環として令和8年度における水道料基本料金の減免を実施します。
- 国道19号藪原改良に伴う村内の交通環境の変化に備え、交通量調査を行います。
- 新たに高齢者に対する補聴器購入補助制度を創設します。
- 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する補助を増額します。
- 妊婦に対する遠方の分娩に対する宿泊費等補助事業を拡充するほか乳幼児健診に係る交通費補助を開始します。
- 妊婦へのRSウイルスワクチン予防接種費用について全額補助します。
- グループホームの土地造成など施設建設を進めます。

5 財政健全化の推進

- 行財政運営基盤の健全化を推進するため、村債について発行抑制を行い、村債残高の増加を防ぎます。

6 その他の施策

- 再生可能エネルギーの活用を図るべく、小水力発電施設建設のための各種調査や基本設計を進めます。
- 特定外来生物の駆除を促進します。
- 小中学校あり方検討会による議論を住民を巻き込んだ形で発展させます。
- リース契約の活用により、村有施設照明設備のLED化を大幅に促進します。

以上主な施策等についてご紹介しました。人口減少が進む中、住民の皆様の意見をよく聴き、一緒になって「未来に誇れる源流の里」を作っていきたいと考えておりますので、村民の皆様におかれても絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度 木祖村の予算

令和8年度の木祖村当初予算が木祖村議会3月会議で可決されました。

令和8年度木祖村一般会計及び特別会計の合計額は36億1,465万円となり、予算規模としては前年度と比較し0.5%（1,764万円）の増加となりました。

簡易水道事業会計は、菟原改良に伴う水道工事、奥峰配水管工事などにより増額となっています。

下水道事業会計は、維持管理業務が主ですが工事関係事業を補正予算としたことにより資本的支出は減少しました。

本年度は、『第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略』各事業の検証を踏まえ、基本施策の積極的な推進に特に重点を置くとともに連合自治会や行政懇談会等における意見を踏まえ必要な事業を行う予算としています。

各会計の状況について、一般会計は、昨年の人事院勧告による人件費、駅前観光拠点整備事業、広域消防救助工作車整備負担金などが増額していますが、スキー場に対する設備費や道路長寿命化事業などが減少したことにより、令和7年度と比較して7,249万円（2.2%）の減少となりました。

国民健康保険特別会計は昨年度に引き続き、県が定めた標準保険料率を基に税制改正を行いました。社会保険加入者の増加や団塊世代の後期高齢者医療制度への加入により一般被保険者数は減少しています。一人当たりの医療費は令和4年度から減少傾向にありましたが、令和7年度は増加しており、令和8年度は令和7年度と比較して8,230万円（28.8%）の増額となりました。

後期高齢者医療制度特別会計は団塊世代の加入や医療費の増加により令和7年度と比較して783万円（14.8%）の増額となりました。

簡易水道事業会計は一般会計繰入金により、物価高騰に伴う基本料金の減免分を計上しています。国道菟原改良に伴う水道の切り回し工事や奥峰排水管敷設工事など、令和7年度と比較して資本的支出は1億1,183万円（176.7%）の増額となりました。

下水道事業会計は通常の維持管理が主となりますが、宮沢川砂防工事に伴う事業を補正対応としたことから令和7年度と比較して資本的支出は916万円（6.2%）の減額となりました。

令和8年度予算規模

※端数処理により合計額等が合わない場合があります。

会計区分		令和8年度	令和7年度	比較増減	増減率
一般会計		31億8,635万円	32億5,884万円	△7,249万円	△2.2%
特別会計	国民健康保険	3億6,769万円	2億8,539万円	8,230万円	28.8%
	後期高齢者医療制度	6,061万円	5,278万円	783万円	14.8%
合計		36億1,465万円	35億9,701万円	1,764万円	0.5%

公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的収入	1億9,438万円	1億5,205万円	4,233万円	27.8%
		収益的支出	1億5,952万円	1億730万円	5,222万円	48.7%
		資本的収入	1億108万円	0万円	1億108万円	皆増
		資本的支出	1億7,511万円	6,328万円	1億1,183万円	176.7%
	下水道事業会計	収益的収入	1億7,432万円	1億6,927万円	505万円	3.0%
		収益的支出	1億7,166万円	1億6,686万円	480万円	2.9%
		資本的収入	8,727万円	9,397万円	△670万円	△7.1%
		資本的支出	1億3,884万円	1億4,800万円	△916万円	△6.2%

今年度の
予算は……

『地方創生』の推進に重点を置きました

※スペースの都合上、主な事業のみ掲載します。

【基本分野1】「仕事の魅力創造・発信」

『新規事業』

- 丸山ファミリーリフトワイヤー交換工事
補助金 718万円
- 集落支援員事業 493万円

『継続事業』

- 緩衝帯整備事業 600万円
- 公有林整備事業 1,705万円
- 大平団地森林整備事業 220万円
- 有害鳥獣捕獲報奨金 452万円

【基本分野2】「交流・移住の拡大」

『新規事業』

- 駅前観光拠点整備事業 6,344万円
- 鳥居峠遊歩道修繕事業 41万円



『継続事業』

- 移住定住促進に係る補助事業
 - 移住就業、企業支援事業交付金 100万円
 - 定住促進奨励金 80万円
- 空き家対策のための補助事業
 - 空き家改修事業補助金 90万円
 - 空き家バンク仲介手数料補助金 100万円
- 木造住宅新築等補助金 210万円

【基本分野3】「子育て、多世代交流」

『新規事業』

- 駅・小中学校給食費無償化 1,738万円
- 中学校生徒用 GIGA 端末更新事業 551万円
- 病児保育事業 14万円



『継続事業』

- 小中学校保護者負担軽減助成事業
(小学校 54万円、中学校 156万円)
(修学旅行、部活動支援、英検・漢検補助等)
- 中学校制服購入に係る公費負担 84万円
- 高等学校等通学(寄宿)費補助金 138万円
- 公設塾開設事業 68万円
- 小児科、産婦人科オンライン相談事業 46万円

【基本分野4】「健康で安心な村づくり」

『新規事業』

- 避難所防災備蓄品 129万円
- 地域防災計画及び国土強靱化推進計画作成業務 550万円
- 農村災害対策整備事業（調査計画策定） 1,500万円
- 向井吉田跨線橋改修工事 1,710万円

『継続事業』

- 村道味噌川線改良工事 3,420万円
- 資材支給事業 204万円
- 介護予防事業 526万円
- 各種検診事業の推進（無料重点年齢の設定等） 825万円
- 木祖村総合型スポーツクラブ運営費 991万円

令和8年度 一般会計当初予算の内訳

〈一般会計歳入歳出総額〉

31億8,635万円

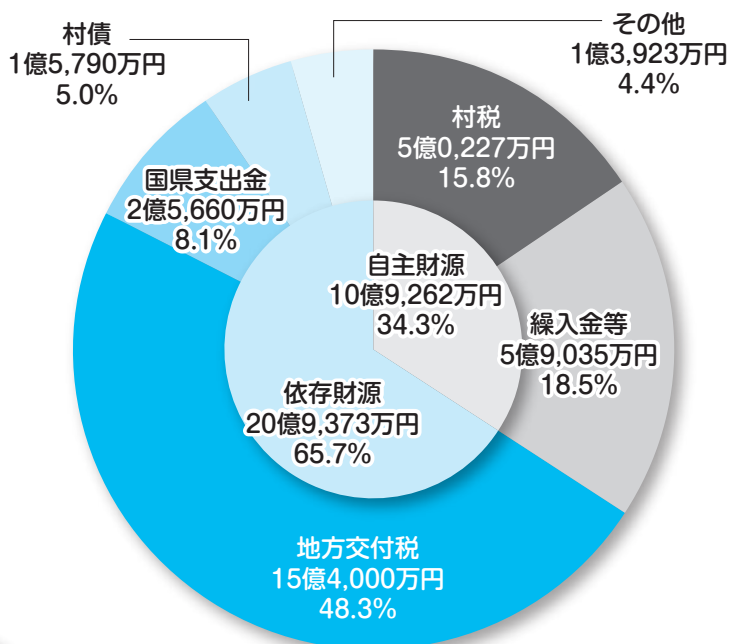
一般会計歳入

〈依存財源〉

国や県から交付されるお金

〈自主財源〉

村が自ら確保できるお金



一般会計歳出

村の地方債（借金）と
基金（貯金）残高の状況

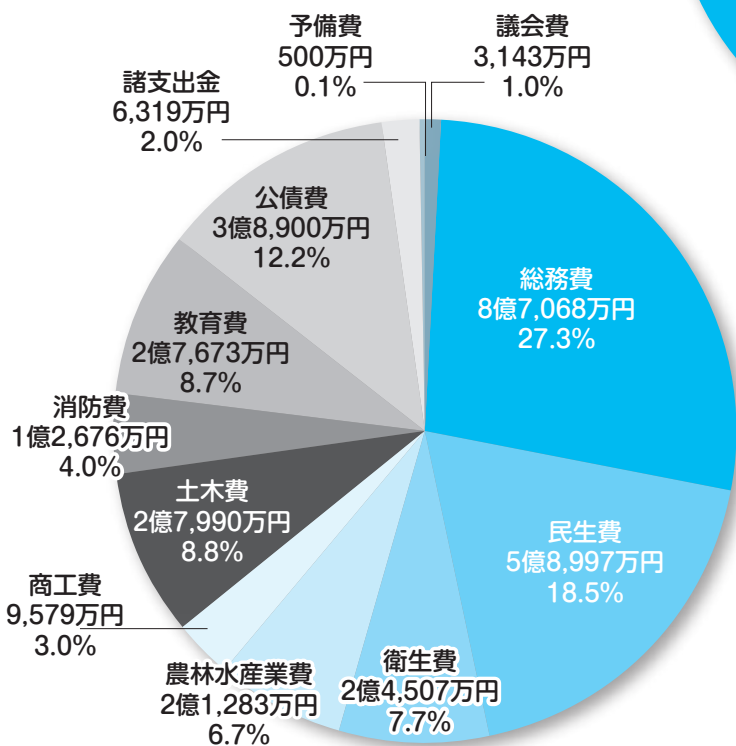
（R7年度末見込）

◆地方債残高

27億1,042万円
（村民一人当たり……110万円）

◆基金残高

22億5,840万円
（村民一人当たり91万円）



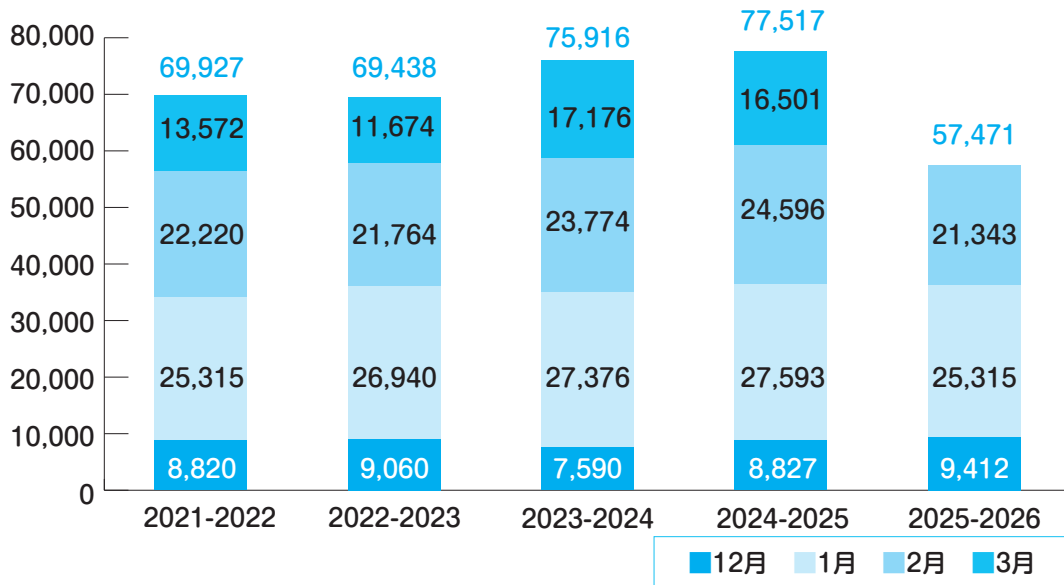
2025-2026 シーズン やぶはら高原スキー場の状況

やぶはら高原スキー場は今シーズン12月20日（土）にオープンしました。オープン直後は雨の影響により雪づくりに苦戦しましたが、新設したスノーマシンが効果を上げるなどして、12月中には国設第1第2ゲレンデが、1月2日には国設第3ゲレンデがオープンとなりました。

今シーズンは12月にこの5年で最高の入込みとなりましたが、1月2月に落ち込みがありました。特に2月は例年のない温暖な気候と雨天が客足に大きく影響したものと思われます。

○当スキー場の利用者数の状況（今シーズンは2月末現在）

（単位：人）



村では、今シーズンも村民シーズン券購入補助事業を実施いたしました。小中学生4,000円、高校生3,000円、大人は5,000円を村が負担して、さらに大人には5,000円分の本村共通商品券を還元しました。

○村民シーズン券利用実績（村の助成金額）

	保育園児	小中学生	高校生	大人	合計
今シーズン	9人 (無料)	86人 (344,000円)	13人 (39,000円)	96人 (480,000円)	204人 (863,000円)
昨シーズン	12人 (無料)	82人 (328,000円)	12人 (36,000円)	99人 (495,000円)	205人 (859,000円)

	保育園児	小中学生	高校生	大人
通常料金	0円	7,000円	10,000円	20,000円
村民購入価格	0円	3,000円	7,000円	15,000円 5,000円分の 共通商品券付

エアコンの購入費用を支援します

【木祖村住民税非課税世帯エアコン設置促進事業】

(国の重点支援地方交付金活用事業)

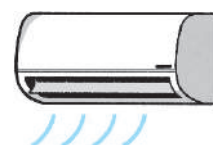
近年の熱中症による健康被害の増加を踏まえ、エアコンの購入及び設置費用を支援します。

対象世帯

- 住民税非課税世帯（世帯全員が村民税非課税世帯）
- 生活保護世帯
※上記のうち、居住する住宅に稼働可能なエアコンがない世帯

対象品目

- 家庭用品品質表示法施行令に規定される「エアコンディショナー」
- 室温を下げるため、コンセントから直接給電する電気冷風機及びペルチェ式クーラー（充電式のものを除く。）
※詳しくは担当係へお問合せください。



対象品目の主な分類

	タイプ	特徴	備考
1	壁掛け型エアコン	室内機＋室内機のセパレート型、冷媒配管あり	家庭用品品質表示法に規定
2	床置き型エアコン	室内機を床に設置、構造は壁掛け型と同様	
3	ウインドエアコン（窓用）	窓枠設置の一体型、冷媒回路内臓、排熱は室外側	
4	ポータブルエアコン（冷媒式）	キャスター付き移動型、排熱ダクトあり	法的規定なし
5	電気冷風機	水や氷で気化冷却、冷媒なし	
6	ペルチェ式クーラー	熱電素子で冷却、冷媒なし	

補助金額

- 住民税非課税世帯……購入・設置費用の3分の2（上限48,000円）
- 生活保護世帯……購入・設置費用の全額（上限73,000円）

申請期間

令和8年4月1日（水）～令和8年10月30日（金）【7か月間】

申請の流れ

- ①申請者が見積書を添えて役場へ申請（補助金交付申請）
- ②村が審査、交付決定（補助金交付決定）
- ③申請者が村に概算請求、村が申請者に概算払い（概算払請求）
（補助上限額に達しない場合は、8割を概算払いします。）
- ④申請者がエアコンを設置後、村に報告（実績報告）
- ⑤申請者が交付金を請求、村が精算払い（精算）

お問い合わせ

木祖村役場 住民福祉課 福祉係
☎36-2001（代表） mail：fukushi@kisomura.com

病児保育事業のご案内

令和8年4月から、松本市で実施している病児保育が利用できます。

お子さんが病気だけれど仕事等の都合により家庭で保育ができない時に、専用の病児保育室で看護師と保育士が保育を行います。

【対象児童】

当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない生後5カ月から小学校3年生までで、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難な保護者の児童

【利用日】

月曜日～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日までを除く）

【利用時間】

午前8時～午後6時まで

原則として4施設合わせて1回連続5日以内

【実施施設】

松本市内4カ所

施設名	住所	電話	1日あたりの利用定員
相澤病院 3階病児保育室「ひだまり」	松本市本庄2-5-1	0263-33-8600	4人
梓川診療所 病児保育室「ハイジ」	松本市梓川梓2344-1	0263-88-5681	8人
丸の内病院 病児保育施設「わかば」	松本市渚1-1-16	0263-88-8608	10人
まつもと医療センター 病児保育室「ひまわりハウス」	松本市村井町南2-20-30	0263-58-3526	6人

【病児保育利用料金】

区分	本人の負担額（1日あたり）		
	利用時間が4時間以内	利用時間が4時間を超え8時間以内	利用時間が8時間を超える30分以内ごと
保育園等に 入所している児童	無料	無料	100円 (認定区分が保育標準 時間の児童は無料)
上記以外の児童	650円	1,300円	100円

お問い合わせ 木祖村教育委員会 ☎ 36-3348



こども誰でも通園制度とは？

保護者の保育要件（就労等）を問わずに、月10時間まで時間単位でお子さんを預けることができる制度です。同年代の子ども同士で触れ合うことにより、年齢に応じた遊びや新たな気づきを通してお子さんの健やかな成長を支えます。

対象となるお子さん

- 下記すべてに該当するお子さんが対象です
- (1) 生後6か月～満3歳未満（誕生日の前々日）のお子さん
 - (2) 保育所、認定こども園、企業主導型保育所等に通っていないお子さん

利用可能時間

平日 午前9時30分～午後3時30分
こども一人当たり 月10時間まで

利用料金

- ・ 1人当たり 1時間300円
(利用後納付書を発行しますので、役場会計室でお支払いください)
- ・ 生活保護世帯や市民税非課税世帯等、世帯の状況により減免制度があります
- ・ 給食とおやつは、利用料金とは別に実費をお支払いいただきます。
 - * 離乳食及びアレルギー対応食の提供はできません。離乳期及びアレルギーのあるお子さんはお家からおやつ・給食をご持参ください。
 - * 一時保育の無料券は使用できません
 - * 1時間未満の利用でも1時間とみなします
(例) 9時00分～10時30分(1時間30分) 利用の場合……600円
 - * 月の残時間は翌月に繰り越すことはできません



実施施設及びお問い合わせ先
子育て支援センター みやのもり
住所：木祖村小木曾523
☎ 36-1151

☆子育て支援センターにあそびにきてね☆

今年度も、たくさんの親子さんに楽しく充実した時間を過ごしていただけるよう各種講座や行事等、準備をしてお待ちしています。

また、新たな取り組み「こども誰でも通園制度」が始まります（※詳しくはこども誰でも通園制度のページをご覧ください）。それに伴い支援センターの利用方法で変わるところがあり、ご不便をおかけすることもあるかと思いますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

なかよし広場（センター開放）♪行事のない日は自由にあそべます

時 間：平 日 9：00～12：00
13：00～15：00

土曜日 9：00～12：00 *土曜日の利用には予約が必要です。

一時保育 ♪家庭で一時的にお子さんを見る方がいない場合に保護者に代わり保育をします

時 間：平 日 8：30～17：00 土曜日 8：30～13：30

対象児：0歳～未就学のお子さん

登録料：村内に住所のある方は無料 それ以外の方 ひと家庭2,000円

利用料：30分200円

*きょうだい同時利用の場合二人目半額

*村内に住所のある方は40時間無料券があります

申込方法：子育て支援センター利用アプリ「コドモン」

*初回のみ電話か口頭でお申し込みください。その際にコドモンの利用方法をご説明します

その他：給食を希望される方は保育希望日の前の週の月曜日が締め切りです
昨年度までおやつは一律50円でしたが、今年度より変更となります

午前のおやつ⇒20円 午後のおやつ⇒30円

申込の際にコドモンで午前・午後・両方のいずれかをご記入ください

各種行事

♪親子で参加できるもの、お母さんのためのリフレッシュ、親子同士の交流など様々な講座や行事があります。その他お子さんの健やかな成長のため、保健師や栄養士、歯科衛生士と一緒に
行う栄養指導・歯科指導も行っています。



令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」とは、少子化対策のために、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

開始に伴い、加入する医療保険の保険税・保険料とあわせて納付していただくことになり、子育て支援政策に充てられます。

村でも令和8年度から国民健康保険税・後期高齢者医療保険料とあわせて、子ども子育て支援金をご負担いただくこととなります。

支援金額は加入する医療保険や所得に応じて異なりますが、令和8年度から令和10年度まで段階的に導入され、令和10年度以降も継続して実施されます。

子育て支援政策の例

児童手当の
拡充

妊婦のための
支援給付

出生後休業
支援給付

育児時短
就業給付

育児期間中の
国民年金
保険料免除

子ども誰でも
通園制度

国民健康保険と後期高齢者医療保険の子ども子育て支援金額については、以下もしくは次頁をご参照ください。

その他医療保険にご加入の皆さまは各保険者へお問い合わせください。

後期高齢者医療制度のお知らせです

令和8・9年度の保険料率が決まりました。

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和8・9年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に役場から決定通知書によりお知らせします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	令和6・7年度	→	令和8・9年度	→	令和8年度(年度ごと算定します)
均等割額	44,365円	→	48,827円	→	基礎賦課額 子ども・子育て支援 納付金賦課額 ※新設 1,339円
所得割率	9.45%	→	8.80%	→	0.25%
賦課限度額	80万円	→	85万円	→	2万1千円

均等割額

基礎賦課額

48,827円

子ども・子育て賦課額

1,339円

+

所得割額

基礎賦課額

8.80%

子ども・子育て賦課額

0.25%

(所得 - 43万円) ×

=

年間保険料額

限度額は87万1千円

お問い合わせ

木祖村役場 住民福祉課(福祉係) ☎0264-36-2001

長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320



令和8年度 国民健康保険保険税率のお知らせ

県では安定した国保運営や公平性確保のため、県内どこでも同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料（税）負担となるように保険料水準の完全統一を目指しています。統一実現に向けた段階的取組みとして、令和9年度までに二次医療圏（木曽郡）での医療費指数（※1）統一を進めています。令和8年度においても、県から示された保険税率を参考に、国保運営協議会で協議した結果、以下の通り国保税を改定することとなりました。皆さまのご理解ご協力の程よろしくお願いたします。また、令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」が開始となり、新たに子ども・子育て支援金分（下記表中では子ども分と表記）を納付いただくこととなります。国民健康保険では、18歳未満の被保険者（※2）にかかる子ども・子育て支援金分の均等割額が全額減免となり、その分を18歳以上の被保険者で按分し、18歳以上均等割としてご負担いただきます。

※1医療費指数：地域の医療費を全国平均と比較した数値で、保険料の算定基準となります。

※2「18歳未満被保険者」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前のこどものこと。

村の国保税率の推移

表①医療分

		R6年度	R7年度	R8年度	R8-R7 差額
応能	所得割	6.54%	6.59%	6.65%	0.06%
	均等割	21,100円	22,200円	23,300円	1,100円
応益	平等割	21,900円	23,000円	24,000円	1,000円

表②後期高齢者支援分

		R6年度	R7年度	R8年度	R8-R7 差額
応能	所得割	2.68%	2.76%	2.83%	0.07%
	均等割	8,300円	9,100円	9,900円	800円
応益	平等割	8,400円	8,800円	9,200円	400円

表③介護分

		R6年度	R7年度	R8年度	R8-R7 差額
応能	所得割	2.12%	2.22%	2.34%	0.12%
	均等割	9,000円	9,300円	9,700円	400円
応益	平等割	6,600円	7,100円	7,600円	500円

表④子ども分

		R6年度	R7年度	R8年度	R8-R7 差額
応能	所得割			0.30%	0.30%
	均等割			1,100円	1,100円
応益	均等割 (18歳以上)	令和8年度新設		90円	90円
	平等割			1,100円	1,100円

モデル世帯による比較

①40代夫婦・子ども（小学生2人）世帯

世帯所得 5,000,000円

	令和7年度	令和8年度	増減
医療分	384,600円	392,500円	7,900円
支援分	159,400円	165,900円	6,500円
介護分	117,600円	123,800円	6,200円
子ども分	0円	15,900円	
合計	661,600円	698,100円	36,500円

②70歳夫婦2人世帯

世帯所得 1,000,000円 ※5割軽減適用

	令和7年度	令和8年度	増減
医療分	64,600円	66,500円	1,900円
支援分	26,400円	27,800円	1,400円
介護分	0円	0円	0円
子ども分	0円	3,150円	
合計	91,000円	97,450円	6,450円

③70歳単身世帯

世帯所得 400,000円 ※7割軽減適用

	令和7年度	令和8年度	増減
医療分	13,500円	14,100円	600円
支援分	5,300円	5,700円	400円
介護分	0円	0円	0円
子ども分	0円	687円	
合計	18,800円	20,487円	1,687円

補助制度をご活用ください

◆木祖村木造住宅新築等補助金 ※令和8年度から補助の内容を拡充しました。

- 1 補助対象者：木造住宅の新築・増改築工事を行う方。
- 2 補助要件：郡内の施工業者が施行する場合かつ、新築については村内下請業者を6者（事業主が村内事業者の場合は5者）、増改築については4者（事業主が村内事業者の場合は3者）以上の者で施工。
- 3 補助金額：工事部分延べ床面積1㎡当たり3,300円（千円未満は切捨て）、上限額70万円。
※上限額の範囲内で移住加算15万円、子育て加算子ども1人につき5万円（上限15万円）を加算。
詳しい加算対象者については木祖村公式HPをご確認ください。

◆木祖村安心エコ住宅リフォーム補助金

補助対象工事	補助要件	補助金額
リフォーム（断熱改修、壁・屋根等の改修、洋式トイレへの変更・エコ給湯の設置など）	村内の施工業者によること。	50万円以上の工事に対し10分の1の額。（上限20万円）
太陽光発電設備、蓄電設備の設置工事	太陽光発電設備は10kw未満のもの。蓄電設備は1kwh以上10kwh未満のもの。	太陽光発電設備は発電1kw当たり3万円。（上限15万円）蓄電設備は設置費用の5分の1の額。（上限5万円）
薪ストーブ、ペレットストーブの設置工事	薪ストーブは二次燃焼機能を有するもの。ペレットストーブはペレットの自動供給機能を有するもの。	ストーブの購入または設置工事費の2分の1の額。（上限10万円）

共通要件：木祖村区域内にある居住の用に供する家屋であって、補助を受けようとする工事箇所について、国、県、村のそのほかの補助等を受けていないこと。

◆木曾川源流の里きそむら創業支援補助金

- 1 補助対象者：申請年度内に創業を行う方、創業の日から1年を超えない方。
- 2 補助要件：開業から5年間申請事業を継続すること。
- 3 補助金額：創業に必要な経費（設備費、店舗等の借入費など）に対し4分の3の額（上限45万円）。ただし、村内に住民票を有し1年を超えない場合、または村外者が村内に法人を設立して創業した場合は補助経費の5分の4の額（上限90万円）。

◆源気くん型地域産業活性化事業補助金

補助対象は木祖村内の地域資源（地場産業系の技術、農林水産品、観光資源など）を活用した新事業展開・開発を行う事業。申請期限は5月13日（水）とします。

- 1 補助対象者：村内事業所を有する中小企業者、小規模事業者等。村内に事業所を有する複数の中小企業者等で構成される支援組織。
- 2 補助要件：6月中旬に開催の選考審査会で次の点を採択基準として書類審査とプレゼンテーションによる事業計画の審査を実施し、交付の可否を決定。①活用する地域資源の妥当性 ②事業化プロセスの明確化 ③市場性 ④社会性 ⑤遂行能力
- 3 補助金額 対象経費は講師等の人件費、機械装置費、構築物費、調査研究に係る委託料など。
 - ・中小企業者枠：対象経費の4分の3の額（下限30万円以上、上限100万円以下）。
 - ・支援組織枠：対象経費の10分の10の額（下限30万円以上、上限100万円以下）。

◆空き店舗等活用事業補助金

- 1 補助対象者：木祖村内に事業所又は事務所を有する個人事業主及び法人。
- 2 補助要件：3箇月以上店舗、住宅又は倉庫等として使用されていない木祖村内の建物で、販売又はサービスの提供を主に行うこと。
- 3 補助金額：村内事業者が施工する、当該空き店舗等の改修工事及び附属設備の設置に要する経費に対し、2分の1の額（上限45万円）。

※補助制度の利用については、事業を着手する前にご申請ください。

※ここに記載された補助要件は一部です。詳しくは木祖村公式 HP をご確認ください。

※先着順のため、予算額に達した時点で募集を終了しますので、申請前には必ずご相談ください。

※申請様式は木祖村公式 HP からダウンロード、または、役場産業振興課の窓口までお越しください。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

木祖村ブランド認証商品を募集します



木祖村
ブランド
マーク

村内で生産、加工製造された農林水産品および特産品を、木祖村独自の基準により認証し、木祖村ブランドを確立し、産業の活性化と知名度向上を目指します。認証基準に該当しそうな商品は、ぜひご申請ください。

募集期間 令和8年4月6日（月）～4月27日（月）

認証基準

- ・木祖村ならではの魅力あるもの
- ・他に類を見ない独自のもの、又は類似のものに対して優位性を主張できるもの・品質性を保持
- ・向上するための裏づけがあり、信頼性を確保できるもの
- ・継続して安定的に供給できるもの

申請方法

- ・所定の申請様式に記入し、役場産業振興課まで提出してください。
- ・申請様式は木祖村公式 HP からダウンロードしていただくか、役場産業振興課までお越しください。

認証商品の決定

- ・申請を受け「木祖村ブランド認証審査会」で審査を行い、審査結果に基づき「木祖村ブランド認証書」を交付します。

ブランドマークの表示

- ・認証商品に木祖村ブランドマークを表示ができるほか、認証番号の表示ができます。
- ・マークを使用する際は、あらかじめ使用届の提出が必要です。
- ・マーク使用に要する作成経費等は、使用者負担となります。（データをお渡しできます。）

認証の有効期間

- ・認証書を交付した日から5年間とします。
- ・継続して再認定を希望する場合は、認定期間満了2カ月前までに更新申請が必要です。

認証を受けた事業者等の責務

- ・認証商品の生産や加工は、認証基準に適合するよう努めていただきます。
- ・毎年度3月末までのブランドマークの使用実績を「木祖村ブランド使用報告書」により、5月末日までに提出していただきます。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

木造住宅の診断・耐震化をしましょう！

昭和53年の宮城県沖地震等の被害状況を受け、昭和56年に建築基準法の耐震関係規定が見直されました（昭和56年6月1日施行、新耐震基準）。その後発生した阪神・淡路大震災において、昭和56年以前に建築された旧基準の建物の被害が大きいことが浮き彫りとなり、特に近年発生した能登半島地震を契機に住宅や建築物の耐震化を図ろうとする意識が高まりました。

村では、村民の生命、財産を保全し、安全で安心して暮らせる村づくりを進めるため、旧耐震基準による木造住宅の耐震化への取り組みを支援する補助制度を設けています。

1 住宅耐震診断

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の精密耐震診断に係る経費について、**全額村で負担**します。事前に役場産業振興課に申し込みいただくことで、村から委託を受けた診断士が診断を実施し、診断書をお渡しします（ご希望があれば4月24日（金）までにお申し込みください）。

耐震診断の結果、下記のいずれかの判定になります。一般的に1.0以上の場合は耐震性が確保されているという判定になり、1.0未満の場合は何らかの対策が必要という判定になります。

総合評点	判定
1.5以上	安全とされます
1.0以上1.5未満	一応安全とされます
0.7以上1.0未満	やや危険です
0.7未満	倒壊又は大破壊の危険があります

2 住宅耐震改修補強工事

耐震診断の結果、やや危険又は危険と判定された住宅（総合評点1.0未満）に対し、耐震性を向上するための工事費用の補助をします。

補助額：**工事費用の4/5の額（上限額1,150,000円）**

要件：補強工事の結果、総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回る工事

3 除却工事

耐震診断の結果、やや危険又は危険と判定された住宅（総合評点1.0未満）に対し、建替えのための既存住宅の除却費用の補助をします。

補助額：**工事費用の1/2の額（上限額978,600円）**

4 上乗せ補助（長野県）

耐震改修について、市町村から交付決定を受けており、かつ対象住宅における耐震改修後の総合評点が1.0以上となる場合に、**最大500,000円の上乗せ補助**を受けることができます（予算の範囲内）。

※県の信州健康ゼロエネ住宅助成金については、エコ性能等により受けられる金額が変動します。

上乗せ補助及び信州健康ゼロエネ住宅助成金についての詳細は木曾建設事務所（0264-25-2229）にお問合せください。

※耐震診断、改修・除却への補助については、国及び県の補助金を活用している都合上、いつでも実施できる訳ではありません。活用を検討される場合は、4月24日（金）までにご相談ください。

やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ

やぶはら高原イベント実行委員会では今年度も下記のイベントを開催いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。最新の情報はHP等でご確認いただけます。

今年度の主なイベント予定

○令和8年度溪流釣り

①小学生釣り体験…6月6日(土)

釣りを体験してみたいお子さん、川での釣りに向けて自信をつけたいお子さん、どなたでもご参加いただけます！竿から伝わる魚の手ごたえをお楽しみください。

※木祖小学校児童の皆様には、学校を通じてご案内いたします。

②テンカラ優先区域設定…6月1日(月)～7月31日(金)

テンカラ釣りの普及・推進に向けて今年度も18区公会所周辺の笹川(下河原橋～寺平橋の間)に今年度も優先区域設定します。

③テンカラ&毛ばり講習会…6月13日(土)

毎年好評をいただいている、「テンカラ大王」石垣尚男先生をお招きした講習会です。テンカラ釣り初心者の方にも分かりやすく指導していただけるので安心してお楽しみいただけます！



○第39回やぶはら高原はくさいマラソン大会…7月5日(日)



今年もハーフ・10km・3kmの3コース24種目で開催します。自分の力量に合わせて調整できるので、お気軽に参加してみてください。現在、出場参加者を募集中です。インターネット(<http://yabuhara-half.jp/>)からのエントリーは5月6日(水・祝)までです。(※郵送での申込は受けられません)定員1,500名に達し次第申込を締め切ります。村内の小中学生には学校を通じて改めてお知らせさせていただきますが、今大会も無料で参加できます。(小中学生は通常の申込とは別になりますのでお知らせをお待ちください。)

エントリーページ→QRコード



○第40回全国日曜画家中部日本展…10月17日(土)～25日(日)

詳細は追ってお知らせいたします

今年度は、第40回を記念した特別企画も実施する予定です！

各イベントに関する詳細は、木祖村HP内のイベントページをご覧ください。

やぶはら高原イベント実行委員会(役場産業振興課内)

電話: 36-2766 FAX: 36-3344

mail: yabuhara-event@kisomura.com

イベントページ→QRコード



公民館だより

令和7年度の事業を振り返りますと、一部講座の内容変更がありました。ほぼ計画通りの事業を行うことができました。従来からの講座や新規講座もいくつか開講してきましたが、この中の一つがサークルとして設立し、活動を始めています。今後が大いに期待されます。これからもサークル活動支援等に取り組んでいきます。今回は前号で報告した以降の本館事業はありません。次号で8年度計画を紹介いたします。

分館だより

藪原分館

2月27日（金）「Cafe&Bar 藪原」にて分館運営委員研修「コーヒー講座」を開催しました。マスターの丸山久志さんが講師を務め、コーヒー豆の種類焙煎、挽き方ドリッパー方法を聞いたあと皆で実践しました。自分たちで淹れたコーヒーはまた格別でした。



小木曽分館

3月7日（土）昨年に引き続き、好評だった「楽しい英会話体験！」を老人福祉センターで開催しました。小中学校のALT マリア先生とエー・トゥー・ゼットの2名の先生を講師に迎え、日常会話を中心にした英会話を実践しました。参加された12名の皆さんは、最初は緊張の面持ちでしたが、終盤になると笑顔でジェスチャー、リアクションを行いながらも堂々と会話を行っていました。



菅分館

2月15日（日）菅公民館にてマージャン教室を開催しました。10名が参加し上級者と初心者に分かれ実施してみました。上級者は熱く初心者は穏やかにやっていたのですが、陽気も良く体も頭もやわらかくなりロン！ ツモ！時々 チョンボ！などの声も聞こえ、どちらも最後まで元気な笑い声が絶えることなく和やかに終えることができました。



退任にあたり

村井千秋

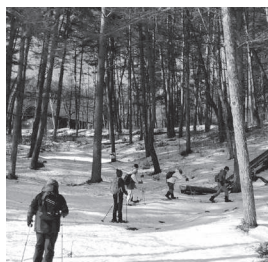
令和7年度末をもちまして木祖村公民館長の職を退任いたしました。5年間でしたが、公民館関係をはじめ、社会教育委員会やコミュニティスクールの、青少年育成関係など多くの活動を通して様々な方達との交流や体験など私にとっては、とても素晴らしい貴重な経験を晴らせて頂いた5年間。またこの間、大過なく務めることができたことは、村民の皆様のおかげです。皆様のご支援、関係の協力ありがとうございました。ありがとうございました。公民館活動は、地域社会づくりの推進に重要な役割を担っていき、課題も多岐にありますが、公民館に期待されることと、大きな期待されることと、今後の木祖村公民館の発展を祈らせていただきます。



NEWS

1 スノーシュー体験教室を開催しました

2月17日（火）こだまの森にて「スノーシュー体験」を開催しました。湯川喜義さん（9区）のご指導のもと、雪上を楽しく散策しました。お昼はやぶはら高原スキー場のグレ食を食べ、運動と食を楽しむことができました。



NEWS

2 寺平祈愛さん、清水葵生さん表敬訪問について

2月24日（火）に木祖中学校出身で佐久長聖高校3年の寺平祈愛さんと清水葵生さんが役場に来庁し、陸上競技、ゴルフ競技での様子を語りました。また、奥原村長と源流のもりクラブ五月日理事長から来年度の競技に向けての激励の言葉を送りました。

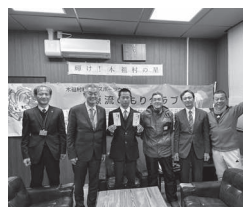
寺平さんは「これからも感謝の気持ちを忘れずに頑張りたい!!」清水さんは「不安はあるが応援して頂いていることを忘れずに頑張りたい!!」と今後の抱負を語っていました。さらなるご活躍を応援しております。



NEWS

3 森下悠さん表敬訪問について

3月6日（金）に松本国際中学校2年の森下悠さん（小木曾13区）が役場に来庁し、3月20日から岡山県で開催される「第17回全日本少年春季軟式野球大会」に出場されるため、奥原村長と五月日スポーツクラブ理事長の所へ表敬訪問を行ないました。村長と理事長から全国大会へ向け激励の言葉を贈りました。森下さんは、「優勝を目指して、チームの主軸として全力を発揮したい!」と全国大会へ向けた決意を話しておりました。試合での活躍を応援しております。



新年度 源流のもりクラブ 会員募集について（継続の方含む）

新年度を迎え、源流のもりクラブでは新規会員・継続会員の方を募集しています。これからも皆様がいっまでも元気+笑顔な生活を送れるように、様々な事業を展開していきます。事業一覧は次ページに掲載していますので、興味のある事業がありましたらお気軽にお問合せ下さい。

・会員特典・

- ①ご入会・継続で木祖村健康ポイントを3ポイントプレゼントします。
- ②クラブ主催の各教室に会員価格で参加できます。
- ③村の体育施設（体育館・運動場・まめのわフィットネスルーム）を追加料金なしでご利用できます。
- ④まめのわフィットネスルームのトレーニングマシンを追加料金なしで利用でき（要初回講習）、マシンの利用回数に応じて健康ポイントをプレゼントします。
- ⑤まめのわフィットネスルーム併設の「まめっとカフェ」を会員価格でご利用いただけます。
年会費 **5,000円**（スポーツ保険代・体育施設使用料・手数料含む）
※ R8年度より保険料改定に伴い64歳以下と高校生の会費が変更となります。
※中学生、65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は2,000円、高校生は4,000円です。

木祖村総合型スポーツクラブ事務局 ☎ 36-3500(まめのわ内 月・水～金曜日 9:00～17:00)

まめのわフィットネスルーム…月・水～土曜日 9:00～21:00、日曜・祝日 9:00～17:00

まめっとカフェ…月・水～金曜日 9:00～17:00（ラストオーダー 16:30）



木祖村総合型スポーツクラブ 2026 事業予定



随時、事業を拡大していきますので、やってほしい・やってみたい事業やアイデア（文化系活動もOK）がありましたら遠慮なくお寄せ下さい。

※下記内容は2/26現在の予定です。開催日時が変更となる場合もありますので、開催日が近くなりましたら改めて募集します。

※各受講料等については別途実費が必要となる等、変更となる可能性があります。

スポーツ教室（定期）

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
マシン教室	金曜日	昼の部 10:00~11:00 夜の部 19:30~20:30	まめのわ	林 翔太	中学生以上	会員1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
フォームローラーを使った 筋膜リリース教室	月曜日 (月2回)	10:00~11:00	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会員1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
リラックスヨガ教室	月曜日 (月2回)	19:30~20:30	まめのわ	奥谷妙恵子	中学生以上	会員1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
ヨガ教室	水曜日 (5~10月)	10:00~11:00	まめのわ	宮原里菜子	一般	会員1,000円非会員 1,000円/回	1p/回
やさしいヨガ教室	水曜日 (11~3月)	10:00~11:00	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会員1,000円非会員 1,000円/回	1p/回
エアロビ教室	水曜日 (5~9月)	20:00~21:00	小学校 体育館	平井 峰子	一般	会員1,000円非会員 1,000円/回	1p/回
シェイプアップ教室・ 体カアップ教室	木曜日 (5~10月)	19:30~20:30	まめのわ	辺見 元孝	一般	会員1,000円非会員 1,000円/回	1p/回
ステップエクササイズ 教室	木曜日 (月2回)	13:30~14:30	まめのわ	工藤 春香	一般	会員1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
水中運動教室 (外部委託)	金曜日 (隔週)	10:00~12:00	木曽町温水 プール	櫛フクシ・エン タープライズ	一般	一律600円/回 ※後払い	1p/回
ボディ コンディショニング 教室	水曜日 (月2回)	19:30~20:30	まめのわ	原 智恵	一般	会員1,000円/ 前期(5~7月)・ 後期非会員1,000円/回	1p/回
膝腰 メンテナンス教室	木曜日 (月1回)	昼の部 13:30~14:30 夜の部 19:30~20:30	まめのわ	青木彰伸 (みやのもり 整骨院)	一般	会員1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
ボディトリートメン ト教室	後期 (10月~3月)	準備中	まめのわ	清水えり子 (romasalon さくらさくら)	一般	未定	1p/回
ダンス教室	前期 (5月~9月)	19:00~20:00	まめのわ	奥原 勇希	小学生 以上	会員1,000円/ 前期(5~9月) 非会員1,000円/回	1p/回

子どもスポーツ（教室・団体）

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
低学年運動教室	月曜日	15:20~16:15	小学校校庭・ 体育館	原 智恵	小学1~ 3年生	1回あたり 500円 (きょうだい割有)	
ジュニアフットサル クラブ	月曜日	18:30~20:30	社会体育館・ こだまの森	小畑 明	小学生	年間 4,000円 (要クラブ加入・ 別途実費負担有)	
木祖ジュニア 卓球クラブ	金曜日	19:30~21:00	社会体育館 卓球室	渡辺 孝	小学2年 生以上	年間 1,000円	
少年剣道部	水・土曜日	水曜 18:45~20:15 土曜 18:30~20:00	社会体育館 卓球室	川越 康孝	小学生 以上	年間 8,000円・ きょうだい2人目以降 5,000円	
源流トラッククラブ	水曜日	15:30~16:45	小学校校 庭・体育館	原 智恵	小学4~ 6年生・ 中学生	年間 1,000円 (要クラブ加入)	

子どもスポーツ(教室・団体)

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
学童野球	水・日曜日	水曜 18:00~19:00 日曜 8:00~16:00	総合グラウンド	丸山 悠介 (保護者代表)	小学生	年間 20,000円 (別途実費負担有)	
幼児サッカー教室	木曜日 (月2回)	19:00~20:00	社会体育館・ こだまの森	安原 勝広	保育園児	会員 無料 (要クラブ加入・ 別途実費負担有)	
ミニバス教室	金曜日	15:30~16:30 (初心者) 16:45~18:15 (認定有)	小学校 体育館・ 社会体育館	西野 千草	小・ 中学生	15:30~16:30 無料 16:45~18:00 小学生のみ 2,000円	
すくすくすく〜る	土曜日	9:00~10:30	小学校 体育館	教育委員会	小学生	会員 無料 (要クラブ加入・文化 系は別途実費負担有)	すくすく ポイント有
やぶはらジュニア スキークラブ	土・日曜・ 祝日等 (冬季のみ)	8:30~15:00	やぶはら高 原スキー場	栗屋 佳洋	小・ 中学生	1シーズン 15,000円 (25~26年度, 別途 リフト代等)	

スポーツ協会・サクルスポーツ

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
ソフトボール (夏季リーグ戦)	月・火・ 木・金曜日	18:00~22:00	総合 グラウンド	奥谷 渚	一般	団 体 に よ り 諸 費 用 が 異 な り ま す。 詳 細 は 各 団 体 へ お 問 い 合 わ せ く だ さ い。 い ず れ の 団 体 も 体 験 だ け で も 大 歓 迎 で す! !	
卓球部	月・木・ 金曜日	19:00~22:00	社会体育館 卓球室	辺見 武子	小学生 以上		
木祖アズール バレーボールクラブ	火・木曜日 小学生 木曜日のみ	18:00~19:00 19:00~20:00 (小学生)	中学校 体育館	鈴木 正弘	小学生 以上		
バドミントン部	火・金曜日	19:30~22:00	社会体育館 (半面)	川口 達也	中学生 以上		
ソフトバレー愛好会	火曜日	19:30~22:00	社会体育館 (半面)	岩原 和彦	一般		
剣道部	火・水・ 土曜日	18:00~21:00	社会体育館 卓球室	篠原 久司	小学生 以上		
野球 (ソフトボール) 部	水曜日	19:00~22:00	総合 グラウンド	奥原 大(野球) 奥谷 渚(ソフトボール)	一般		
弓道部	金曜日	19:00~21:00	社会体育館 弓道場	細野 由貴	中学生 以上		
バスケサークル	金曜日 (月1回)	19:30~22:00	社会体育館	西野 千草	小学生 以上		
フットサルクラブ	土曜日	17:00~22:00	社会体育館	小畑 明	一般		
空手サークル	火曜日	18:30~21:00	転作センター	篠原 利之(代表) 神出さくら(事務)	保育園 児以上		
KISO 源流(鳴子踊り)	金曜日	19:00~21:00	村民センター	奥原小百合	小学生 以上		

文化芸術

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
吹奏楽部	火・金・ 土曜日	火曜・金曜 16:30~18:00 土曜8:00~11:00	中学校	井上 慧	中学生	無料	対象外

社会体育館

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
冬季体育館開放 ウォーキング	月・水・金曜日 (冬季のみ)	13:00~15:00	社会体育館	教育委員会	一般	無料	対象外

まめのわ

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
フィットネスマシン 体験・利用登録	月・水~金曜日 ※他曜日は要相談	受付 9:00~16:00 ※他時間帯は要相談	まめのわフィッ トネスルーム	スポーツク ラブ事務局	中学生 以上	登録後の利用について 会員 無料/非会員 施設使用料	会員のみ 1p/5回

連携事業

【住民福祉課】 オーバー還暦のマシントレーニング教室、アラ古希の健康で長寿になるための教室、ノルディックウォーキング教室
 【保育園・子育て支援センター】 すくすくキッズ、親子運動教室
 【村イベント等協力】 第39回やぶはら高原はくさいマラソン大会、第27回木曾川源流夏祭り、村民スポーツ祭、第53回木祖村文化祭、
 第68回木曾川源流村内一周駅伝大会等

木祖村郷土館だより

木祖村郷土館開館日のお知らせ

令和8年度は3月1日（日）から開館しています。今年度も企画展やイベントを予定していますのでぜひお越しください。

開館日：令和8年3月1日（日）～12月25日（金）

開館時間：9時～16時

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日休館）

入場料：大人300円、小人200円（中学生以下）、団体割引200円（30人以上）

*通常は無人で営業しています。入館希望の方は入口のインターホンを押してください。スタッフが対応します。



劇団ひのきと演劇「櫛」を演じてみよう

木祖村郷土館では秋のイベントとして劇団ひのき「櫛」の上演を予定しています。学問を志し京都へ向かう青年と木曾谷で櫛を挽く父と娘の物語です。

また上演に合わせて、演劇ワークショップも開催しています。参加者は役者として秋のイベントにも出演予定です。

関わってみたい・お手伝いしてみたい方も引き続き募集しています。お問合せは木祖村教育委員会（36-3348）までご連絡ください。



お問い合わせ：木祖村教育委員会事務局 ☎36-3348
木祖村郷土館（火～日曜日 9:00～16:00）月曜休

木祖村地域おこし協力隊員の3人から皆さんへのお便り

木祖村にお住まいの皆さまへ

現在、木祖村では丸山・井上・桑葉の3人の隊員が活動しています。農業振興・伝統継承木工振興と、それぞれのテーマをもって、木祖村の課題解決や地域力の維持・発展のため、日々励んでおります。この“お便り”では、そんな私たちの活動や日常を「地域の皆さまに知ってもらいたい！」という思いのもと、お手紙をしたためるように、紹介させていただきます。左のQRコードより自己紹介や他の活動についてご覧いただけます。



広報きそ最終稿

村での農業に
向き合う
丸山
隊員
より



やり切ったというよりは、あそこでああしておけば～もっと努力が出来た局面があったかもしれない～というのが今の胸襟にはあっているように思われます。今までも農業に従事してきましたが、如何に唯々諾々と指示に従ってきただけかと思ひ知らされたといひますか。一言であらわすと、自ら規模も栽培方式も作物も、風土と自分への深い理解を以って選び取っていかなければならないことを気楽に考えていたようです。できなかったこと、迷惑をかけてしまったこと、手入れの行き届かなかった畑や村の皆様への申し訳なさ。これは**来年度以降、農業従事者としての伸びしろ**しかないですね。人は暖かく、木曽駒の銀屏風は冷たくも美しいこの木祖村の地は、この3年間で**すっかりわが心のまほろば**となっていたようです。農業に関して、それ以外も、たくさんの人に心を掛けていただき、なかには作業を通りがかりに手伝って下さる方も増えて来たりして、それはそれは感謝しているのですが、今の私に返せるものもないですからこれらの御恩は世代またいで40年ローンなど分割でもよろしいでしょうか。ことばと気持ちだけばかりですが、**三年間ありがとうございました。これからも引き続きよろしくお祈りします。**



来年度は変化の年



お六櫛が国選択の無形民俗文化財に答申されたことを受け、来年度はイベント参加や出張等が増える予想しています。なので、時間があるうちに出来ることをやっておくことが重要になってくると思っています。体験用の教材づくりや、実演時のブースの準備等早めに行っていきます。また、地域おこし協力隊の任期があと1年なので、定住に向けて仕事場と住居の準備等も同時に行っていかなければと思っています。忙しい年度になってくると予想しています。吹奏楽の外部指導員もやらせてもらっているのですが、部活動の地域移行も進んでいくので変化の1年になりそうです。**変化に対して、しっかりとした準備や心構えなどをおこなっておき、盛り上がるための変化にしていければいいな**と考えています。これからも頑張っていくので応援よろしくお祈りします。

伝統
工芸
お六櫛
の修行
中
井上
隊員
より



広報きそ年度末版

村の木工振興に
取り組む
桑葉
隊員
より



2年目も締めが近づき、激動の2年間が幕を閉じようとしています。振り返ることも許してくれないほどやる事は山積みで**仕事とは呼べない事から仕事になって行く。信用を積み重ね信頼を勝ち取っていく。**それがいずれ口コミで広がり仕事として成立するようになっていく。そう信じながら過ぎた日々はまだまだ不安定ではあるものの、不安ではない心境を着実に形成しています。今年は新たに挑戦した事や前からやってきた事とバランスをとって実現できたと思います。

来年度は軌道に乗せる段階に入ってくるのですが新しい要素を入れなければまだまだ私のような個で動く活動は消えてしまいます。かつての木工産業が衰退したように、..そうさせない為に**新しい創る仕事を、新しいモノづくり世代の見本になる姿を、この木祖村で構築して行く**ので皆様どうぞよろしくお祈りいたします。



観光協会だより

藪原駅からのお知らせ

日頃より藪原駅をご利用いただき誠にありがとうございます。

駅の業務につきましては、村民の皆様の利便性を確保するため、JRから（一社）木祖村観光協会が委託を受けて乗車券などの販売を行っております。

おかげさまで、藪原駅は今年115年を迎えました。

これからも皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

藪原駅で切符を多くお買い求めいただければ、駅の無人化防止につながります。

乗車券のお求めはぜひ藪原駅でお願いいたします

令和8年3月14日（土）より時刻が改正されています。

尚、JR 東日本では運賃も改正されています。

ご利用の際はお間違えの無いようご確認ください。

木曽福島・中津川方面

8：49 → 8：50（1分遅）
11：26 → 11：27（1分遅）

☆ 乗車券・特急券・指定席券（JR 線）は全国どこでも販売しています。

（乗車券・特急指定席券は乗車日の1ヶ月前から）

☆ 継続される通勤・通学定期券は2週間前から購入できます。

☆ 「青空フリーパス」（名古屋方面）などのお得な切符も販売しています。

※土曜・休日及び年末年始（12月30日～1月3日）の間、指定の区間内で1日利用できるフリーパスです。詳しくは藪原駅へお問い合わせいただくか、JR 東海のホームページをご覧ください。

☆ 藪原駅以外の駅からの乗車券もご購入いただけます。

☆ 「特急あずさ」は全車指定席となっています。

藪原駅時刻表については

☆ 村内新聞折り込みによる時刻表

☆ 木祖村観光協会ホームページ

☆ JR 東海ホームページ などでご確認ください。



藪原駅営業時間

午前7：10～午後3：50（年中無休）

※11：40～12：40は

駅員不在となります。

お問い合わせ

■藪原駅

☎36-2044

■（一社）木祖村観光協会

☎36-2543

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.47

自信を失うと…

今回は「自信を失うと…」です。

恋愛コラムを始めた最初の方になります
が、「自分に自信を持つ」という話をした
と思います。簡単に言うと自信を持つと魅力
があがりますという話でした。

では、逆に自信が無いとどうなるか。

実はこの状態の人は異性からアプローチさ
れたりすると惚れやすくなるんですね。自分
に対して自信がない人は積極的に迫られると
「自分なんかを…」と普通の人よりも受け入
れてくれる可能性が高いのです。

暗く沈んでいるときに優しくされると惚れ

てしまうというのはそういったところからき
ているんですね。

これは自分が自信を無くしたときに優しく
されただけですぐに惚れちゃわないように気
をつけようというのがありますが、好きな方
が仕事上でミスをしたとき、辛いときに優し
くしてあげることで、相手の気持ちをこちら
に傾けることも可能であるとも言えます。

ちなみに相談を受ける際に大事なことは、
「聞いてあげて相手を肯定してあげる」こと
なので相手を否定しないようにお気をつけ
ください。恋愛に限らずですが相手に共感
してあげることが何より大事なんですね。

この自信は恋愛にはとても大事な部分で
す。

自分自身の自己評価を高めるよう、また自
信を失った方がいらっしゃったら回復させ
てあげてくださいね。

伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」などのお悩み
がある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧に为您解答します！

ご希望の方は右の QR コードよりメールをお送りください。

※ QR コードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、
送信してください。匿名での相談も OK です。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



★きそむらふるさと大使活動報告

冬はスキーシーズンということでスポーツショップ中心に営業活動を行っていました。

観光協会さんのお誘いで営業をはじめから5年経ちますが、最初はやぶはらのことを知らなかった
各ショップも今では、やぶはらを一生懸命紹介して頂けるだけでなく、店員さん自らやぶはらに滑りに来て頂ける
等ありがたい限りです。

今年度は特産品のPRに力を入れているのですが、
いっせーのファンから頂いた年賀状では特産品の感想を
書いて頂いたり来村した写真を載せていただいたりと嬉
しかったです。

他にもふるさと納税をしていただいた方も多く、イ
ベントで訪れた地域では毎回のように寄付報告を頂いて
おりました。今年度も観光や特産品のPRを一生懸命頑
張りたいと思います。よろしくお願いいたします。



お問い合わせ 木祖村役場 総務課 (結婚支援担当) ☎ 36-2001

税の窓口

令和8年度村税等の納付について

令和8年度村税等の納付については下記の一覧表のとおりです。

口座振替をご利用の方は原則各納付月の25日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）に振替を行いますので残高の確認をお願いします。口座振替は、八十二長野銀行、松本信用金庫、木曽農業協同組合、長野県労働金庫及びゆうちょ銀行で取り扱っており、手続きは役場または各金融機関窓口で行えます。

なお、年金受給者で住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が特別徴収となる方は年金から天引きされます。

○令和8年度 月別納付税目等一覧表

内容 月	税目					納期限等			住民税・国保・ 後期高齢保険 特別徴収 (年金天引き)
	固定資産税	住民税	軽自動車税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	納付書	□ 座 振 替		
							定期振替	* 再振替	
4月	第1期分			第1期分		4/30	4/27	5/11	4/15
5月			全期分	第2期分		6/1	5/25	6/10	
6月		第1期分		第3期分		6/30	6/25	7/10	6/15
7月	第2期分			第4期分	第1期分	7/31	7/27	8/10	
8月		第2期分		第5期分	第2期分	8/31	8/25	9/10	8/14
9月				第6期分	第3期分	9/30	9/25	10/13	
10月		第3期分		第7期分	第4期分	11/2	10/26	11/10	10/15
11月				第8期分	第5期分	11/30	11/25	12/10	
12月	第3期分			第9期分	第6期分	固定 12/25 国保 1/4 後期 1/4	12/25	1/12	12/15
1月		第4期分		第10期分	第7期分	2/1	1/25	2/10	
2月	第4期分			第11期分	第8期分	3/1	2/25	3/10	2/15
3月				第12期分	第9期分	3/31	3/25	4/12	

固定資産税について

令和8年度の固定資産税の納税通知書は4月上旬に発送されます。

固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村にお支払いいただく税金です。

土地・家屋の所有者が亡くなったり、変わった場合は法務局で相続等の登記の手続きが必要になります。また、令和8年度の課税台帳の縦覧は4月1日から4月30日（第1期の納期限）までの間の土日祝祭日を除く午前9時00分から午後4時00分まで役場で行います。

（縦覧できる方は固定資産税の納税義務者や納税管理人です。）

お問い合わせ先 木祖村役場住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

放課後児童クラブ日記

木祖村放課後児童クラブは、放課後保育が必要な1～6年生の小学生が過ごす場所で、小学校の空き教室で実施しています。下校後子ども達はおやつを食べ、宿題をしたり遊んだりして過ごします。毎日20～35名の子ども達が元気いっぱいの声を響かせています★

クラブへ来た時の挨拶は、指導員は「おかえり」子ども達は「ただいま」です。子ども達が安心して過ごせるように温かい雰囲気大切にしています。

毎週金曜日に体育館で体育レクを行っています★

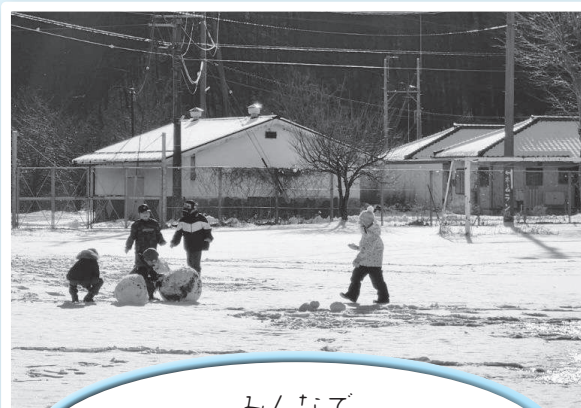
2月からスポーツ推進委員の皆さんにご協力いただき体を動かす遊びを行っています。

走ったり、ボールを使ったりと色々な遊びを考えてくださっています♪

子ども達も楽しく無理なく遊んでいるようです（^▽^）

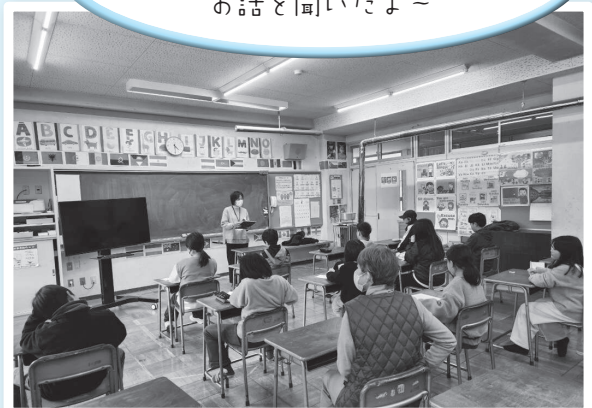


体育館ではボール遊び・外ではブランコやシーソーなど、屋内ではバドミントンやお絵描き、工作、鬼ごっこなど毎日、楽しく過ごしています。



みんなで
大きい雪だるま
作るよ～

栄養士さんから
食べ物のいろいろな栄養の
お話を聞いたよ～



児童クラブは年度途中でも登録ができますので、ご連絡ください。

教育委員会事務局 ☎0264-36-3348

教育委員会・コミュニティスクール事務局から

4つの甲斐（かい）……生きがい・行きがい・居がい・学びがい……を約束する R8年度もいちど小中学校 入学生募集

「もいちど小中学校」は、木祖小学校、木祖中学校で展開する「大人の生きがいづくり」と「子ども達との交流促進」＝「多世代交流」をねらいとした教育委員会・コミュニティスクール事務局が小学校・中学校と共に企画する事業です。

学校へ通う子ども達との交流、授業参観、行事参加、一緒に汗を流す作業活動に加えもいちど小中生（同級生）で授業を行います。子ども達と合同での授業交流もあります。給食をいっしょに食べたり、掃除も行います。

- ・皆さん自身の「**生きがい**」
- ・学校へ足を運ぶ「**行きがい**」
- ・子ども達と過ごす空間を共有する「**居がい**」
- ・もいちど小中生（同級生）同士の「**学びがい**」

4つの「甲斐（かい）」の1つでも多くを感じながら、かつて子どもだった頃に立ち返って、令和8年度版の学校生活を楽しみましょう。

今年の「もいちど小中学校」への入学をお待ちしています。

★ご入学のお申し込みお問い合わせは・教育委員会事務局（☎36-3348）へ

★募集人員は、受付順に20名を目安とします。

★申込期限は、令和8年4月30日（木）まで

★年齢性別制限なし、入校費1,000円 教材費に充てます。その他給食代金、現地研修費等は個人負担。

★カリキュラム詳細は順次ご案内します。

※木祖村健康ポイント対象事業です。

交通事故にあわれた方へ 交通見舞金の請求忘れはありませんか？

木祖村では全村民が公費で交通災害共済に加入しています。

日本国内の道路上において、運行中の自動車・バイク・トラクター・自転車・電動カート・電車等に乗っていて衝突、転落などによる事故、もしくは、歩行中にこれらの車によって事故にあい、2日以上通院された場合、その事故の内容によって見舞金が支払われます。また、身体障害者の方で歩行困難のため、車いす（電動を含む）を使用中に道路上で転倒等した場合も対象になります。

交通事故にあった日から2年経過するまでは見舞金が請求できますので、2年以内に交通事故にあわれた方は、役場の担当者に相談いただきますようお願いいたします。

○共済見舞金額

区 分	自動車安全運転センターの 事故証明書がある場合	村長による証明書の場合
死亡見舞金 ※事故により死亡した方の遺族に支払われる	2,000,000円	1,000,000円
傷害見舞金 ※事故により受傷した方に支払われる	入院1日につき 2,000円 通院1日につき 1,000円 上記に下記基礎見舞金を加算 診断書正本 25,000円 診断書写し 20,000円 限度額 200,000円	入院1日につき 2,000円 通院1日につき 1,000円 上記に下記基礎見舞金を加算 診断書正本 20,000円 診断書写し 15,000円 限度額 50,000円
障害者見舞金 ※事故により障害者手帳の交付を受けた方に支払われる	1・2級 800,000円（植物症を含む） 3級 600,000円 〔障害見舞金とは別に支払われる〕	

○共済見舞金の請求方法

申請用紙が役場総務課庶務係にありますので、担当者に請求の手続きをしてください。

○お問い合わせ

木祖村役場 総務課庶務係 ☎：36-2001

子育て応援サイト HugHug を廃止しました

子育て応援サイト HugHug は、閲覧数の減少により令和8年3月末に廃止しました。

令和8年4月からは、木祖村公式ホームページ等で継続して情報を随時公開しています。また、情報公開場所が分かるよう木祖村公式ホームページで情報提供していく予定です。

TOPICS

令和7年度 むらづくりミーティングを開催しました

3月14日（土）に令和7年度むらづくりミーティングを村民センターにて開催しました。今年度は「木祖村のミカタ・ミエカタわかちあいワークショップ」をテーマに、移住5年目の平野佑典さんによる講演と、元気づくり支援金を活用して作成した「木祖村ご当地ボードゲーム」の体験会を行いました。

講演では、平野さんが木祖村に移住して感じた“自然の豊かさ”や“人とのつながり”が生み出す「原体験」（※その人の記憶に残り続け、思考や行動に無意識のうちに影響を及ぼす経験）が、木祖村の魅力であること、また、それらを村内外へ発信していくことの大切さについて語られ、再認識する機会となりました。

また、ボードゲーム体験会では、小中学生が主体となって考えたルールや、ゲームで使用するカードなどについて、参加者の皆様が感心しながら笑顔でプレイする様子が見られました。

今後、村内外で木祖村ご当地ボードゲームを活用してまいります。

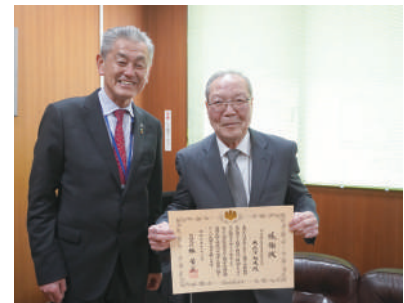


木山澤福夫さんに総務大臣感謝状を伝達しました

3月13日（金）、木祖村役場にて「国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年」記念の選挙関係功労者表彰伝達式を行い、現 木祖村選挙管理委員会委員長の木山澤福夫さんに奥原村長から総務大臣感謝状を伝達しました。

令和7年は日本で最初の総選挙から135年、普通選挙確立から100年、女性参政権から80年という歴史的な節目を記念する年であり、総務省では、選挙の管理執行や明るい選挙の推進に貢献した人で、特に功績があると認められる人へ総務大臣感謝状の贈呈を実施しました。

木山澤さんは長年にわたり選挙管理委員として、公職選挙の適正な執行と管理にご尽力いただき、その真摯な活動が日本の民主政治の発展に寄与したとして高く評価されました。木山澤さんの今後益々のご活躍をお祈りいたします。



緊急当番医

月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
4	5	古根 医院	大桑村	55-1188	5	3	王滝村診療所	王滝村	48-2731
	12	田澤 医院	木曽町	44-2008		4	原内科 医院	木曽町	22-2678
	19	大脇 医院	上松町	52-2023		5	芦沢 医院	上松町	52-2018
	26	木曾みたけ診療所	木曽町	46-2266		6	古根 医院	大桑村	55-1188
	29	奥原 医院	木祖村	36-2264		10	田澤 医院	木曽町	44-2008
						17	大脇 医院	上松町	52-2023
						24	木曾みたけ診療所	木曽町	46-2266
						31	奥原 医院	木祖村	36-2264

変更のある場合がありますのでながの医療情報 Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>)にてご確認ください。
 広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。
 ご協力の程お願いいたします。

村民のうごき ()内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
1月	2,469 (-4)	1,156 (-2)	1,313 (-2)	1,076 (-2)
2月	2,472 (+3)	1,159 (+3)	1,313 (±0)	1,079 (+3)
3月	2,467 (-5)	1,156 (-3)	1,311 (-2)	1,078 (-1)

広報きそ 395号（令和8年4月9日発行）
 編集／発行：長野県木祖村 総務課
 TEL：0264-36-2001 FAX：0264-36-3344
 ホームページアドレス：<https://www.vill.kiso.nagano.jp/>
 この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています

※広報きそ394号において、1月の人口に誤りがございました。上記のとおり訂正させていただきます。